

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成28年3月3日

【会社名】 ダイキョーニシカワ株式会社

【英訳名】 DaikyoNishikawa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 成明

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号

【電話番号】 082-885-6634(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営本部長 河崎 広

【最寄りの連絡場所】 広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号

【電話番号】 082-885-9979

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営本部長 河崎 広

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 2,082,460,800円
(注) 募集金額は、会社法上の払込金額(以下、本有価証券届出書の訂正届出書において「発行価額」という。)の総額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年2月16日付をもって提出した有価証券届出書及び平成28年2月24日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成28年3月3日に臨時報告書を中国財務局長に提出したことに伴い、参照書類に当該臨時報告書を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第8期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日中国財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第9期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月6日中国財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第9期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月11日中国財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第9期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月9日中国財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成28年2月16日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月30日に中国財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第8期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日中国財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第9期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月6日中国財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第9期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月11日中国財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第9期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月9日中国財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成28年2月16日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月30日に中国財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年3月3日)までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成28年3月3日に中国財務局長に提出